



小石川後樂園マネジメントプラン

令和7年(2025)3月
東京都建設局

はじめに

I	公園の概要	2
	1 都市計画の概要	
	2 開園の概要	
	3 主な公園施設	
	4 成り立ち・基本的な性格	
	5 周辺の土地利用・自然環境	
	6 利用概況及び特色	
	7 整備計画等	
II	目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針	5
	1 目指す姿及び重点取組	
	2 ゾーン別基本方針	
III	図面・写真	10
	現況平面図	
	周辺土地利用図(空中写真)	
	周辺土地利用図(地図)	
	占用基準を緩和する区域図	
	園内の写真	
IV	資料編	13
	公園の沿革	
	利用状況等データ	
	主な催し物	
	主な活動団体	
	関連する行政計画等	

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

4 成り立ち・基本的な性格

本園は、江戸時代初期、寛永6年に水戸徳川家の祖である頼房によって築かれ、二代藩主の光圀の代に完成をみたとされている。光圀は作庭に際し、明の儒学者である朱舜水の意見を取り入れ、中国の教え「(士はまさに)天下の憂いに先だつて憂い、天下の楽しみに後れて楽しむ」から「後樂園」と名づけられた。明治時代には、敷地の一部が兵部省所管となり、明治天皇の行幸や外国人観覧者も多く訪れる名園として、世界的に知られるようになり、以降、震災や戦禍をこえ、昭和27年3月に国の特別史跡及び特別名勝に指定されている。江戸庭園の典型である回遊式築山泉水庭園であり、旧芝離宮恩賜庭園とともに、今に残る最も古い二大庭園のひとつである。

本園は文化財庭園として、その歴史的文化的価値を広く後世に伝える役割を担っており、また、歴史・文化・自然を兼ね備えた庭園として、都市空間にうるおいと風格を与え、多くの人々に利活用されることによって現代の文化的生活に寄与する役割を有している。また、平成16年には、東京都景観条例で「特に景観上重要な都選定歴史的建造物等」に定められ、平成20年には、景観法により景観重要公共施設(景観重要都市公園)に指定されている。

なお、東京都地域防災計画及び文京区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1)周辺の土地利用

- ・庭園の東部には東京ドームや東京ドームシティアトラクションズ等大規模な行楽施設があり、庭園の南部には高層ビル群がある。
- ・公園の南西部に都営地下鉄大江戸線の飯田橋駅が徒歩3分ほどに位置する。また、同方向にはJR総武線、東京メトロ東西線・有楽町線・南北線の飯田橋駅が徒歩8分ほどに位置する。

(2)自然環境

- ・庭園は小石川台地の先端にあり、神田上水の分流を引き入れ築庭された。
- ・除伐等によりかなりの本数が減らされ常緑広葉樹の比率が増加している。
- ・低木は周辺部において、アオキ、ヤツデが多い。
- ・地被ではアズマネザサ、コグマザサ、オカメザサの3種が多い。

6 利用概況及び特色

年間利用者数は、32万人になる。(令和5年度)

梅、桜、花菖蒲、紅葉などの植物の見頃時期の利用が多い。比較的年輩の利用者が多く、大泉水の周囲を回遊して庭園を鑑賞する利用形態が多くみられる。

①大泉水

本庭園の中心的景観を構成するものである。蓬莱島と竹生島を配し、海の景色を造り出したもので、昔はこの池で舟遊びをしたといわれている。

②小廬山

一面笹類でおおわれた円い小山である。その姿、形が中国の名勝地・廬山に似ていることから江戸の儒学者・林羅山が名づけたもので、山頂より庭園を見おろせる。

③大堰川

この庭園で川の景色を代表する場所である。その名は、京都嵐山の下を流れる大堰川にちなんでおり、昔は神田上水から水車で水を汲みあげて流していた。

④得仁堂

この建物は、光圀 18 歳の時、史記「伯夷列伝」を読み感銘を受け、伯夷、叔斉を評して「求レ仁徳レ仁」と語ったことによる。

⑤円月橋

光圀があつくもてなした明の儒学者朱舜水が設計したといわれる石橋である。水面に映る様子が満月のように見えるので、この名がついた。

⑥九八屋

松林の中に立つ、茅葺の風流な建物である。江戸時代の酒亭を庭の景観としてとりいれたものである。もとの建物は戦災で消失したため昭和 34 年に復元され、平成 25 年改修された。亭名の九八は、江戸時代、「酒は昼は九分目、夜は八分目が適量」といわれたことに由来する。

⑦西湖の堤

中国の杭州（現在の浙江省）の西湖の堤を模したもの。大堰川の下流に一直線に走る石堤は、この庭園の円月橋とともに日本庭園史に特筆される建造物である。

7 整備計画等

(1)東京都における文化財庭園の保存活用計画(小石川後樂園)(平成 29 年 11 月)

今後の都立庭園全体の保存活用の方策を示した計画である「東京都における文化財庭園の保存活用計画(共通編)」を受けて、小石川後樂園の保存活用計画として策定するものであり、小石川後樂園においてこれまで、保存や修復、復元等に取り組んできた成果を踏まえ、今後の保存、活用・運営、整備についての基本的な方針を示すことを目的としている。

本園の本質的価値

- ① 回遊式の後樂園と御殿の内庭から成る、江戸の大名庭園として現存する最古の庭園
- ② 変化に富む地形を利用した日本庭園に、中国の景勝地や儒教思想を表した景を取り入れた庭園
- ③ 水戸藩から陸軍、東京市へと所有・管理者が変遷しつつも、その本質が継承されている庭園

II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

貴重な文化財を後世に引き継ぐため、作庭意図を踏まえた質の高い管理を行うとともに、日本庭園の技術を継承していく。また、伝統文化の体験プログラムや、庭園の魅力・価値を伝える展示の充実を推進していく

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取り組んでいく。

なお、各取組の具体的内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

重点取組

(1)地震防災機能の強化

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 震災時の避難場所として平常時も災害時も利用できる情報提供用のデジタルサイネージの設置を進めるとともに、非常用発電設備や防災照明の整備を計画的に行います。

(2)災害時対応の円滑化と訓練の充実

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 震災時に避難場所となるため、地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練を定期的に行います。

(3)文化財庭園の保存・復元と管理の充実

【施策4 歴史と文化をまもる】

- 文化財保護法に基づき、名勝などに指定された文化財庭園を適切に保存するとともに、計画的な修繕を行うなど、その価値や魅力を向上させます。
- 伝統的な庭園管理技能を次世代に引き継ぐとともに、鑑賞空間としての庭園の魅力を向上させるため、庭園の景観を構成する植栽の管理を充実させます。
- 文化財庭園における伝統文化の体験プログラムや、ICT 技術の活用等により庭園の魅力や価値を伝える展示を充実させます。

(4) 歴史と文化の継承と活用

【施策4 歴史と文化をまもる】

- 庭園の歴史や文化をこどもも体験しながら学べるプログラムの充実を図ります。

(5) 観光資源としての魅力向上

【施策6 にぎわいをふやす】

- 文化財保護法に基づき名勝に指定された文化財庭園を適切に保存するとともに、通天橋、護岸等の計画的な修繕を行うなど、その価値や魅力を向上させます。(再掲)
- 文化財庭園における伝統文化の体験プログラムや、ICT技術の活用等により庭園の魅力や価値を伝える展示を充実させます。(再掲)

(6) 情報発信や案内機能の強化

【施策6 にぎわいをふやす】

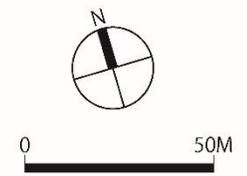
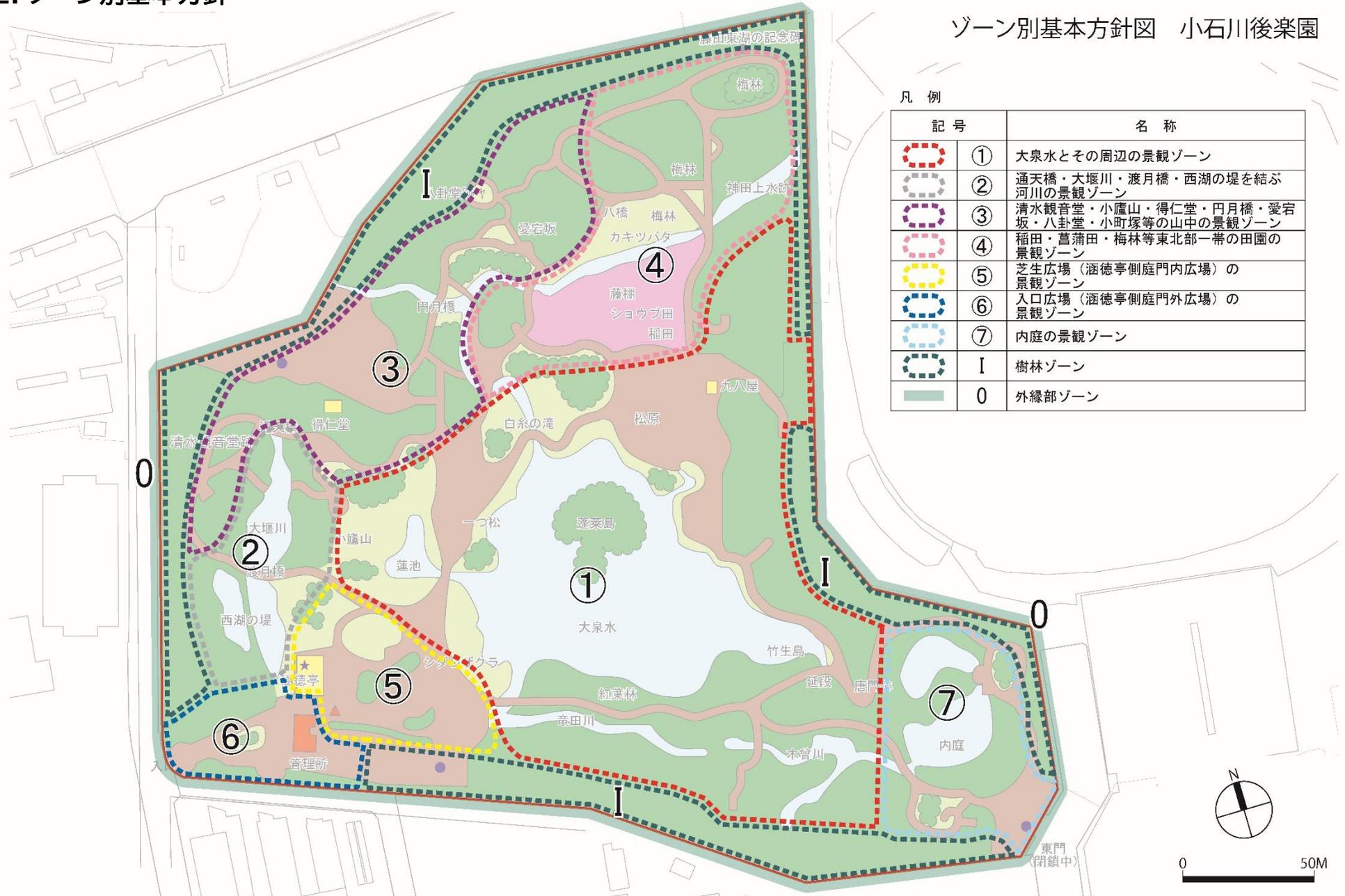
- 都立以外の庭園や文化施設等とも連携し、東京の庭園文化の魅力等を国内外に広く発信します。

2. ゾーン別基本方針

ゾーン別基本方針図 小石川後樂園

凡例

記号	名称
	① 大泉水とその周辺の景観ゾーン
	② 通天橋・大堰川・渡月橋・西湖の堤を結ぶ河川の景観ゾーン
	③ 清水観音堂・小廬山・得仁堂・円月橋・愛宕坂・八卦堂・小町塚等の山中の景観ゾーン
	④ 稲田・菖蒲田・梅林等東北部一帯の田園の景観ゾーン
	⑤ 芝生広場（洒徳亭側庭門内広場）の景観ゾーン
	⑥ 入口広場（洒徳亭側庭門外広場）の景観ゾーン
	⑦ 内庭の景観ゾーン
	I 樹林ゾーン
	0 外縁部ゾーン



この地図は、国土地理院長の承認(平29国図公第444号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(6都市基交第884号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

庭園のもつ特性を正確に把握し、各時代の作庭意図を尊重しつつ、「保存活用計画」に基づき、文化財庭園としての価値と内容を確保する。

本庭園は、独立した景観のまとまりを見せながら、それらを巧みな手法で結びつけており、景観の移行について使われているきめ細やかな配慮や技法を十分理解し、庭園全体をひとつの景観の流れとして鑑賞できるような管理を行う。

効果的な視線誘導に配慮した順路景観の維持に努める。

シダレザクラをはじめとする主要な樹木の保全や、華やかな景観を提供する菖蒲田や梅林を良好に維持する。

維持管理にあたっては、庭園のもつ静謐な空間を損なうことのないように、作業等について格段の配慮をする。

記号	区分	基本方針
①	大泉水とその周辺の景観ゾーン	本園の主要景観である大泉水を中心とした特徴的な景を保存活用する。
②	通天橋・大堰川・渡月橋・西湖の堤を結ぶ河川の景観ゾーン	名勝地になぞらえた河川景観の修景とその雰囲気为一体の河川景観として保存活用する。
③	清水観音堂・小廬山・得仁堂・円月橋・愛宕坂・八卦堂・小町塚等の山中の景観ゾーン	特徴的な庭園要素を配した山中の景観として保存活用する。
④	稲田・菖蒲田・梅林等東北部一帯の田園の景観ゾーン	日常的な景観要素を活かした、素朴な田園景観として保存活用する。

記号	区分	基本方針
⑤	芝生広場 (涵徳亭側 庭門内広 場)の 景観ゾーン	涵徳亭から大泉水や河川の景観が楽しめる景観を保存活用する。
⑥	入口広場 (涵徳亭側 庭門外広 場)の 景観ゾーン	庭園の入口として活用する。
⑦	内庭の景観 ゾーン	唐門の復元により、庭園の入口としてふさわしい品格ある景観を保存活用する。

記号	区分	基本方針
I	樹林 ゾーン	緩衝植栽を維持するとともに、バリアフリー園路や庭園管理を担う場所として活用する。 隣接する景観ゾーンとの調和を図り、外部からの環境圧を緩和する植栽として対応していく。
O	外縁部 ゾーン	・民有地等や公道に接する庭園外縁部 本庭園の外縁部で、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、民有地等に対して良好な景観の提供を図る。民有地等と直接境界を接する所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などにより、直接的な悪影響等を及ぼさないよう適切な維持管理をする。

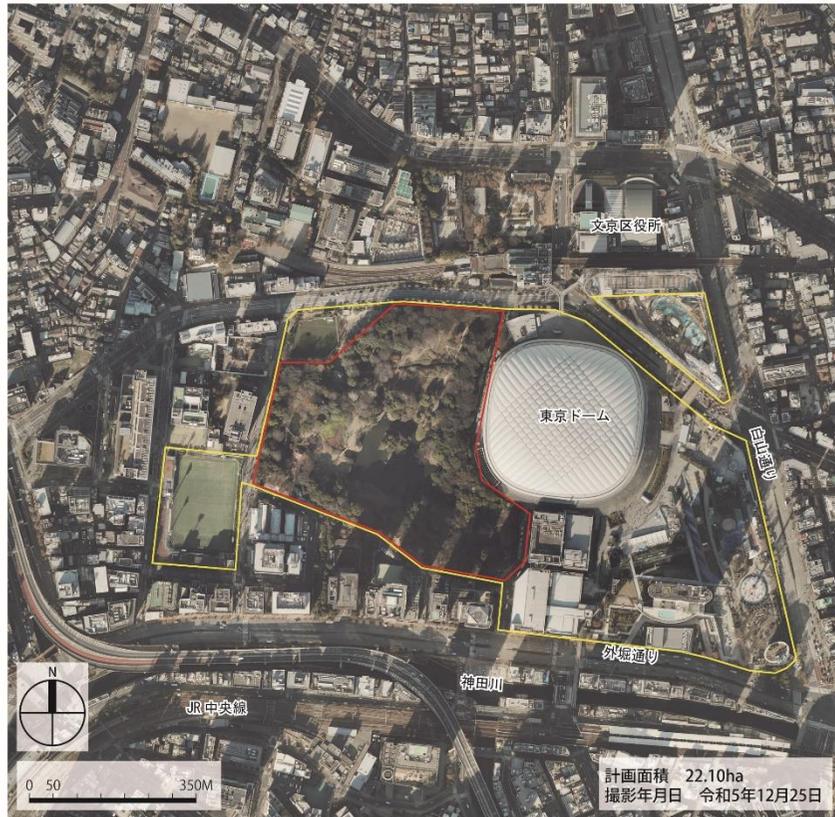
Ⅲ 図面・写真

【現況平面図】



周辺土地利用図(空中写真)

小石川後樂園

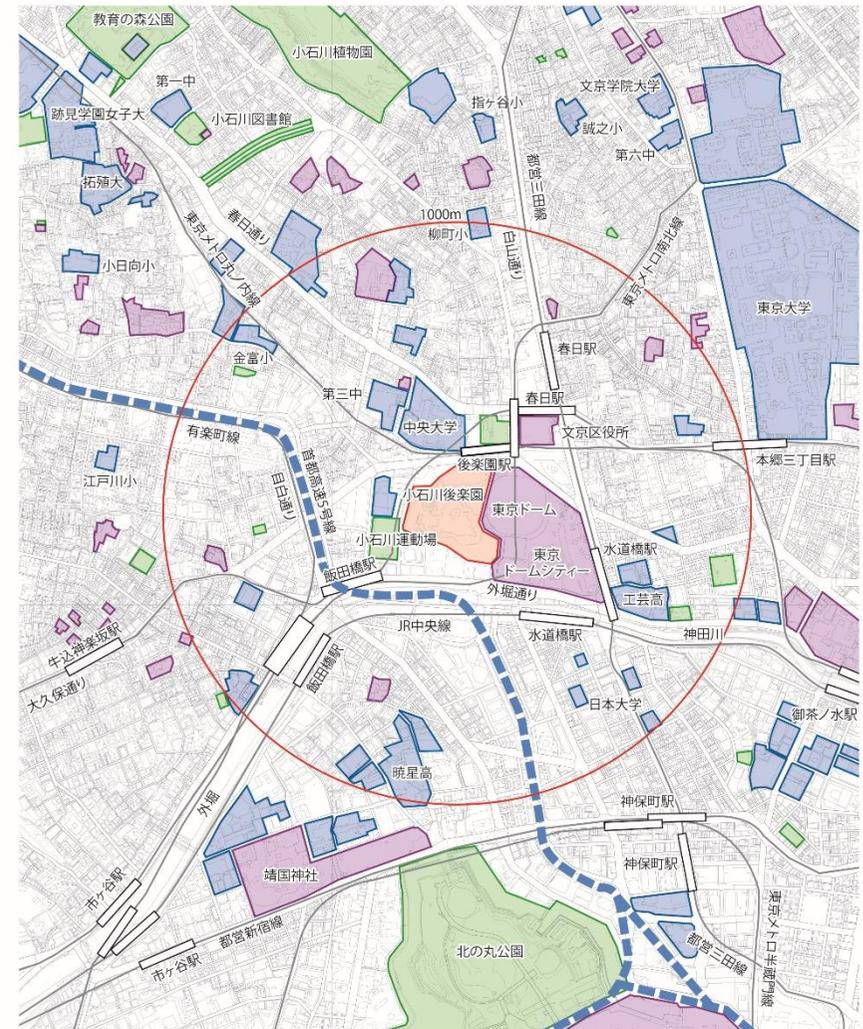


- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

計画面積 22.10ha
撮影年月日 令和5年12月25日

周辺土地利用図(地図)

小石川後樂園



この地図は、国土地理院長の承認(平29国関公第444号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(6都市基交第884号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物(神社仏閣など)
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



園内の写真



円月橋



ショウブ田のハナショウブ



西湖の堤



大泉水

IV 資料編

■ 庭園の沿革

大正 12 年 3 月	史蹟名勝天然記念物保存法により史蹟名勝に指定された。面積 17,678 坪	昭和 45 年 8 月	東京都告示第 842 号により、都市計画変更
9 月	大震災により、西行堂、九八屋、得仁堂、丸屋、唐門、萱門、赤門を残して、他は消失し、池縁の岩組等も損傷した。	昭和 47 年 4 月	無料公開
昭和 2 年	工場は、九州小倉に移転されることになり、本庭園は文部省の所管となった。	昭和 54 年 4 月	庭園の無料化により利用者の増大に伴い、庭園の荒廃化等もあり。庭園の文化財的価値が再認識され、自然環境保全の立場からも庭園の保護についての関心が高まった。庭園の管理はどうあるべきかを検討するため、昭和 51 年 2 月、東京都公園審議会に「庭園（植物公園も含む）の管理のあり方について」を諮問し、昭和 53 年 11 月 22 日答申を受け、その趣旨を尊重し、再度庭園部分を有料化した。
昭和 11 年 12 月	東京砲兵工場の移転完了に伴って東京市が管理者に指定され管理引継をうけた。	昭和 55 年	両年度にわたり補修工事（主として、建物外周周り土間三和土打替、屋根萱替、建具金物取付）を行った。
昭和 12～13 年	復旧の工を起し涵徳亭の復旧、正門及び裏門の建設並びに園路、橋、その他の修理をして開園に備えた。	平成 16 年 3 月	東京都景観条例で「特に景観上重要な都選定歴史的建造物等」に定められる。
昭和 13 年 4 月	東京市告示第 141 号により開園。面積 20,830 坪 29 史蹟名勝指定区域の一部 6 坪 95 の解除と 2,610 坪 87 の追加指定があった。指定面積 20,281 坪 92 となる。	平成 20 年	東京都景観計画により、景観重要公共施設（景観重要都市公園）に指定されている。
昭和 20 年	戦災により樹木は若干の損傷ですんだが、西行堂、九八屋、丸屋、唐門、萱門等が焼失した。	令和 2 年 12 月	昭和 20 年(1945 年)の空襲により焼失し、基壇と石段、石積のみが残されていた唐門に関して、復元工事を実施し、令和 2 年 12 月 19 日から一般公開された。
昭和 27 年 3 月	文化財保護委員会告示第 34 号により特別史跡名勝に指定された。		
昭和 34 年	九八屋及び丸屋が再建された。		
昭和 40 年 8 月	不法占拠物件の撤去並びに整備が完了したため、公園区域が 1,986.71 m ² 追加された。		

■ マネジメントプラン策定履歴

平成 16 年 8 月	パークマネジメントマスタープラン策定
平成 18 年 12 月	小石川後樂園マネジメントプラン策定
平成 22 年 3 月	小石川後樂園マネジメントプラン改定
平成 27 年 3 月	パークマネジメントマスタープラン改定
平成 27 年 5 月	小石川後樂園マネジメントプラン改定
令和 4 年 9 月	小石川後樂園マネジメントプラン改定
令和 6 年 3 月	パークマネジメントマスタープラン改定
令和 7 年 3 月	小石川後樂園マネジメントプラン改定

■ 利用状況等データ

1) 年間利用者数の推移

	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度	元年度
年間総計 (人)	321,997	258,586	109,324	96,385	309,248

2) 月別利用者数の推移

5 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
年間総数 (人) 321,997	25,328	28,061	22,936	13,380	9,008	14,839
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	26,374	41,034	35,830	20,119	41,493	43,595

3) 有料施設の利用状況 (件)

施設名	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度	元年度
涵徳亭	1,300	—	311	301	1,121

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、以下の期間については臨時休園とした。

令和 2 年 3 月 28 日～令和 2 年 5 月 31 日

令和 2 年 12 月 26 日～令和 3 年 6 月 3 日

令和 4 年 1 月 11 日～令和 4 年 3 月 21 日

■ 主な催し物(令和5年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	竹細工教室	7月9日	69
	2	花菖蒲を楽しむ	5月25日～6月11日	18,464
	3	七夕飾り	7月1日～7日	3,165
	4	バックヤードツアー(庭さんぽ)	8月7日、3月13日	53
	5	深山紅葉を楽しむ	11月17日～12月3日	35,279
	6	伝統技能見学会	11月11日	340
	7	正月開園・催し	1月2,3日	1,807
	8	梅香る庭園へ	2月3日～3月3日	44,869
都民協働	1	庭園ガイドボランティア	4月～3月	3,384
	2	田植え	5月9日	72
	3	案山子づくり、稲刈り	9月6日、10月2日	144
	4	庭園管理作業ボランティア	4月～3月	21
自主事業	1	日本文化体験	7月23日、2月25日、3月3日	128
	2	園内施設の特別公開	10月30日～11月5日	8,277
	3	紅葉めぐりスタンプラリー	10月14日～12月10日	5,650
	4	夏のいい庭(28日)キャンペーン!	7月28日～8月28日	9,596
	5	夜間特別開園「小石川後樂園～灯りと笑いで福招き」	1月12日～21日	4,184

■主な活動団体(令和 5 年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
文京区立 柳町小学校	田植え、案山子づくり、稲刈り	80
NPO法人 小石川後樂園庭園保存会	イベント協力、調査活動	100
小石川後樂園ガイドクラブ	庭園ガイド	44

■関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和 3 年 3 月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和 4 年 11 月）
- ・都市づくりのランドデザイン（平成 29 年 9 月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和 6 年 3 月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和 2 年 7 月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和 2 年 7 月）
- ・東京都における文化財庭園の保存活用計画（共通編）（平成 29 年 3 月）
- ・東京都における文化財庭園の保存活用計画（小石川後樂園）（平成 29 年 11 月）
- ・文化財保護法の改正（平成 31 年 4 月）文部科学省文化庁
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和 5 年修正）
- ・文京区地域防災計画（令和 6 年度修正）